

令和6年度 第2回 稲沢市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 令和6年11月28日(木)
午後2時00分～2時45分
場 所 環境センター2階 大会議室

出席委員 足立 三千夫、内田 英伸、坂田 恭子、長坂 貴美子、横井 定、
小川 昌悟、月村 正、藤谷 昌代
欠席委員 伊藤 浩樹、桑山 桂子
事務局 足立経済環境部長、佐藤資源対策課長、川口主幹、後藤主幹、
野村主任、柴田主任
オブザーバー 森田経済環境部次長兼環境保全課長、家田環境施設課主幹

課長 本日は、ご多忙のところ当審議会にご出席賜り誠にありがとうございます。
定刻となりましたので、ただ今から令和6年度 第2回稲沢市廃棄物減量
等推進審議会を始めさせていただきます。この会の進行を務めさせていただ
く資源対策課長の佐藤雅之と申します。

本日の出席委員は8名で、稲沢市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3
項の規定により、10名の委員のうち過半数の出席をいただいていますので、
本会議が成立することを報告いたします。

また、委員10名のうち8人の方が再任、2名の方が新任となっております。
任期につきましては、条例において2年となっておりますので、皆様方、
大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。

まず初めに、経済環境部長足立和繁が挨拶を申し上げます。

経済環境部長 (あいさつ)

課長 また、本日は、皆さまにお集まりいただく最初の会議ですので、職員の紹
介をさせていただきます。

(職員の自己紹介)

【開会】

会長・副会長の選任について

課長 「会長・副会長の選任について」ですが、会長が選任されるまで、事務局
が議事進行役を務めさせていただきます。会長及び副会長は、審議会条例第
5条第2項により、委員の互選により定めることとなっております。会長の
選任について、委員の皆様のご意見を伺います。

小川委員 会長に足立委員を推薦します。

課長 ただいま、足立委員を会長に推薦のご意見がございましたが、他にご意見はございますでしょうか。

他にご意見はないようでの、足立委員に会長をお願いしたいと思いがいかでしょうか。

(異議なし等賛同の声)

異議なしのお声をいただきましたので、足立委員に会長をお願いしたいと思います。会長席の方にお移りください。

ここで、会長就任のごあいさつをいただきたいと思いが。

会長 (あいさつ)

課長 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事の進行は、審議会条例第5条第3項に、「会長が会議の議長となる」と規定されておりますので、議長を足立会長にお願いしたいと思います。よろしくお願がします。

会長 続がまして、副会長の選任ですが、こちらが委員の互選により副会長を定めることになっております。委員の皆様からのご推薦はござがませんか。

小川委員 会長に一任します。

会長 「会長一任」の声をいただきましたので、私から藤谷委員を推薦させていただきますが、他にご意見はござがでしょうか。

他にご意見はないようでの、藤谷委員に副会長をお願いしたいと思います。すがいかでしょうか。

(異議なし等賛同の声)

それでは藤谷委員に副会長をお願いがします。副会長席の方にお願がします。ここで、藤谷副会長から、就任のごあいさつをいただきたいと思いが。

副会長 (あいさつ)

会長 ありがとうございます。

諮問「ペットボトルの水平リサイクルの導入について」

会長 それでは次に移ります。諮問事項として、「ペットボトルの水平リサイクルの導入について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料1に基づき説明>

会長 説明が終わりました。委員の皆様のご意見はございませんか。

内田委員 明治ホールディングスと明治の稲沢工場はどのような関係でしょうか。

事務局 稲沢市内の旧平和町にあります平和の工業団地に、明治ホールディングスのグループ会社として明治の稲沢工場があります。

内田委員 稲沢工場はスタッフの採用等に工場長が独立して権限を持っています。また、平和町の商工会等、地元に着しています。契約工場になる稲沢工場の工場長にこのプロジェクトに関して中心的な役割を担っていく余地があるのかを心配しています。

事務局 明治は、平和町に移転する前にも稲沢市内にございまして、大変密着している企業です。工場見学もやっていただいて、大変市民にも親しみのある企業です。

 現在、その工場長も含めて、明治ホールディングスと打ち合わせをしており、順調に進めておりますので、安心いただきたいと思います。

副会長 私は、明治の有志の方と、川をきれいにする事業を2回行っています。来年5月に3回目の実施が決まっており、そのイベントで明治付近の工業団地の方々と一緒に掃除をする日を設け、そちらに協力をいただいていることもあり、いい関係を作っていると思います。

内田委員 私も6月にクリーンセレモニーに行きました。また、稲沢工場に名古屋文理大学の学生が関わっていることもあり、先日見学にも行きました。このような活動があれば協力したいと思っています。

横井委員 市民への周知とありますが、周知にあたって、化石資源からペットボトルを作った場合と、ペットボトルからのボトル to ボトルを行った場合を比較し、二酸化炭素の削減量等、地球温暖化に関連する数値を示した方が市民の理解が深まるのではないのでしょうか。

事務局 二酸化炭素の削減量や地球環境にやさしいことをPRできるように周知

の方法を考えます。

会長 ペットボトルの水平リサイクルは、循環型社会の実現、二酸化炭素排出量の削減、リサイクル先の見える化といった面からも、導入をするメリットは大きいものであります。ゼロカーボンシティ宣言をしている本市の方向性とも合致するものであると考えますので、導入は妥当であるとの答申をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
賛同いただければ拍手をお願いいたします。

(拍手多数)

ありがとうございました。拍手多数と認めます。
これをもって審議会の答申とさせていただきます。
なお、答申書は、第3回の審議会で委員の皆さまにお渡しいたします。

議事1「令和6年度のごみ処理状況について」

会長 それでは、次の議事に移ります。「令和6年度のごみ処理状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料2に基づき説明>

会長 説明が終わりました。委員の皆さんの御意見はございませんか。
事業系ごみと資源化の推移ですが、どちらの推移も全体として下がっている一方で、持ち込みの方が増えているということによろしいでしょうか

事務局 相対的に拠点回収としての収集が増えています。

会長 全体で数値が減ってしまうと消費が減っているということになりますが、
いうわけではなくて、資源化されている部分とごみとして回収する部分とを総合すると、トータルではあまり変わらないという認識でよろしかったでしょうか。

事務局 全体としては減っている状況となっております。

会長 人口も減っていますし、特に子どもが減っています。消費も少し冷え込んでいると推測される中で、数値の根拠がわかるように、指標となるデータがあるとよいと思われま

事務局 資料として準備いたします。

副会長 スプレー缶の出し方について、お年寄りのお話を聞くと今まで穴を開けていたのが開けなくてもいいというのが慣れていないようです。また、燃えるごみの日に別の袋に入れて出すことにも慣れていないとのことでした。もし変更が可能なら不燃ごみの日に別にしたらどうかとの提案がありました。

私なりに考えると、不燃ごみの日に出すことにすると逆にややこしくなるので燃えるごみの日に設定しているのだらうと思っています。なかなか市民の中で慣れていないという印象がありますので、理解しやすい案内方法について考えています。

7月の事業系ごみの排出量が増えているのは何か理由がありますか。

事務局 7月の事業系ごみの排出量が増えている原因については把握しておりません。

最初の質問につきまして、可燃ごみと同じ日に回収している理由につきましては副会長のおっしゃったとおりでございまして、不燃ごみと同じ日に回収すると、一緒になってしまい分かりづらくなってしまうという理由です。

もう1つは、可燃ごみですと週2回収がございまして、なるべく発火性危険物を回収したい我々といたしましても、市民の皆様に出しやすい方法をなるべく考えた結果、週2回収集、可燃ごみと同じ場所へというような形に落ち着いているところでございまして、穴開けについては、今まで習慣的に穴を開けていたと思いますので、穴が開いていても回収自体は問題なく行います。全国的に事故が発生している状況でございまして、今後、穴を開けずに出すことができるようになりましてということをさらに周知していきたいと思います。

横井委員 例えば、キャンプ等で使い捨ての食器を使用すると家庭ごみは増えます。その一方で、使い捨てでない食器を使用すると家庭ごみの量は減るものの水道水の使用量が増えるため、別の環境負荷が発生すると思われまして、このような使い捨て食器のごみの割合等のデータを把握していますか。

事務局 キャンプブーム等でキャンプグッズの販売量は増えている傾向ではありましたが、現在ではそのブームは落ち着いてきて、販売量及び使用量は減っていると思われまして。

行政としては、ごみ減量や環境問題に対する啓発をやってはおりますが、個人の意識向上に対しても周知を図ろうと思っております。

使い捨て食器のごみ量につきましては、データを持ち合わせてはおりません。

議事2「その他」

会長 それでは、次に「その他」ですが、事務局からございますでしょうか。

事務局 本日欠席されている桑山委員から、子ども服のリユース事業については利用者数が多い平和さくら児童館で行えないかという質問を前回第 1 回審議会にいただいております。

その際に平和さくら児童館で以前からママズリユースという事業を行っておりまして、そちらとも連携して周知して行っていくかと回答をいたしました。現在、その平和児童館とその周知にポスターの掲示案とチラシの設置等を連携して周知を行う準備を進めているところでございます。

事務局から 3 点ご報告がございます。

<資料 3 : フードドライブ実施報告>

<資料 4 : 民間資源回収場所調査>

<資料 5 : 令和 6 年度 プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業について>

会長 説明が終わりました。委員の皆様の御意見、御質問はございませんか。

内田委員 90 パーセントプラというのは具体的にどのようなものですか。

事務局 例えば、ボールペンの大部分はプラスチック製ですが、バネの部分に金属が使用されています。具体例としては洗濯ばさみ、ハンガーが挙げられます。

長坂委員 100 パーセントプラや 90 パーセントプラは、今まで不燃ごみで出していたということでしょうか。

事務局 不燃ごみとして出しています。

長坂委員 今まで焼却していたごみが再利用されることでしょうか。

事務局 はい。資源として再利用されることとなります。

長坂委員 今まで、壊れたバケツ等を容器包装プラスチックとしてごみに出そうと間違えそうになっていました。その区別をしなくても良くなるのはとてもありがたいので、早く進展していただけるとありがたいと思います。

事務局 検証を行いまして市民にとって本当に分かりやすく、出しやすい方法を考えていきたいと思っております。

月村委員 90 パーセントプラと 100 パーセントプラという区分があるのですが、90

パーセント以上の判断をどのようにするのですか。

事務局 90 パーセントプラというのは便宜上の呼び方でございますが、実際にはネジやバネ程度が使われている程度のもので、それ以外は対象外と設定をしております。リサイクルの観点からは、金属部分が多少入っていても全く問題はございませんが、幅を大きく取ってしまうとリチウムイオン電池等の発火性危険物が混入してきてしまう恐れがございますので、幅を大きく取りつつも、異物混入が少ない分別基準を検討しているところでございます。実際、先行して導入している自治体には、90 パーセント以上としているところと、異物混入防止のために100 パーセントとしているところがございます。

100 パーセントはわかりやすく異物混入も少ないとは思いますが、プラスチック製品の一部にはネジやバネが使われているものがたくさんございますので、かえって市民の方が出しにくくなる可能性があります。今回の実証実験では90 パーセント、100 パーセントというような区分を設定し、それぞれ対照的に実施をすることで、どのような効果を及ぼすのかを実証的に調べます。

市民の方からは後ほどアンケートを取りますが、アンケートの結果から「90 パーセントという区分が分かりづらい」というご意見や「100 パーセントの方が出しやすい・出しにくい」というご意見によるフィードバックを得ながら今後検証していく予定です。

会長 この件につきましては、今月の20日と21日の2度実施をされたということで、今後アンケートを取って、事業内容は環境省のホームページで発表されるということですが、これについて経過を知る機会がありますか。

事務局 この支援事業は2月末まででとなっており、報告書を提出することになっております。次回、第3回の審議会は2月末に予定しており、そこで中間報告という形で報告ができると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長 他にご意見はありますか。

特にご意見も無いようですので、以上で本日の審議内容は全て終了させていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。

課長 会長、ありがとうございました。次回の審議会につきましては2月下旬に第3回を予定しております。

先進的モデル形成支援事業につきまして、できる限りこの審議会の方に報告をする形で進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。皆様、本日はお疲れさまでした。

【閉会】